

令和5年9月定例会 代表質問 下村佳史議員

※代表質問・一般質問の会議録より抜粋し掲載しております。（各議員からの「質問」（問）に該当する部分を黄色マーキングしております。）

「未来を創造する子供たちのために」

○下村佳史 それでは、会派、香芝市議会自由民主党、下村佳史が代表質問をさせていただきます。

まず初めに、政府はこれまで子供に関する様々な政策に取り組んでまいりましたが、依然少子化の進行及び人口減少に歯止めがかかってこない深刻な状況であります。それを踏まえ、本年4月にこども基本法を施行するとともにこども家庭庁を発足させました。国レベルでこの子供の政策が進展していくことを期待するものですが、そんな折、昨日樫原で交際相手の子供に暴行を加えて死なせたと奈良県警がその交際相手の方を逮捕されました。痛ましい事件が起きました。本市としてもこの機会を生かし、さらに子育て支援や少子化対策を進展させていくべきと考えます。そこで、本年4月に県議員になられた芦高議員が令和4年9月議会で香芝市議会自由民主党代表質問においてこども家庭センターの設置の香芝市の体制整備について質問されておられます。市としても設置に向けて準備し、強化を図ると答弁されておられます。国においても令和6年4月以降の設置を努力義務とされていますが、その後設置に向けてどのような準備を進めておられますか。

これで壇上からの1問目を終わります。

○福祉部次長（児童福祉課長事務取扱） 本市におきましては、母子保健分野に関しては健康部保健センター内、児童福祉分野においては福祉部児童福祉課内に、仮称ではございますが、香芝市こども家庭センターを令和6年4月設置に向けて準備を進めているところでございます。

○下村佳史 それでは、ただいまの答弁の中に、さらにお聞きしますが、県内他市の設置予定はどうなってるでしょうか。

○福祉部次長（児童福祉課長事務取扱） 8月末現在におきまして、県内12市のうち10市が令和6年4月設置予定と聞き及んでございます。

以上でございます。

○下村佳史 分かりました。

そのこども家庭センターの具体的な内容についてはどのように考えておられるでしょうか。

○福祉部次長（児童福祉課長事務取扱） 虐待、貧困、若年妊婦など問題を抱える家庭に対す

るサポートプランの作成や家庭訪問をし家事や育児の援助を行うこと、居場所づくりの支援などが想定されます。特に全国的に母子保健分野、児童福祉分野の双方の機関で情報の共有が行き届かず支援が届かない事例があるということが指摘されております。これまで双方の機関が担ってきた機能、役割を維持しながら一体的に運営するため、福祉部児童福祉課内に双方を統括する統括支援員を配置し、多様な事案における関係各部の連携調整を図ってまいります。

以上でございます。

○下村佳史 今までも各支援、サポートをやっていただいているわけなんですけども、今回6年に向けてということなんで期待をするところなんですけども、今の包括支援センターや子ども家庭総合支援拠点が設置され同様の支援を行ってきたと認識していますが、保健センターと福祉センターの物理的な距離、また子供への支援であれば教育部等関係各部、また外部機関との連携は欠かせないと考えます。統括支援員を配置するだけで事案への課題が解決するのでしょうか、お答え願いたいと思います。

○福祉部次長（児童福祉課長事務取扱） 物理的な距離がある中、統括支援員の配置だけで多様な事案が解決するものではないこと、全く議員がご懸念されてるとおりでございます。こども家庭センターでは、責任権者としてセンター長を配置し、統括支援員を中心として保健師、社会福祉士、精神保健福祉士など各専門職が一体的に支援を実施すること、そのためには同じ判断基準でリスク管理を行える共通の尺度を持つ必要があると考えてございます。それを調整し、浸透させていくことが統括支援員の役割であり、精神的、物理的な距離を融合させ、チームで事案解決に当たるものと考えてございます。

以上でございます。

○下村佳史 こども家庭センター、先ほどから言ってますけども、本市の子育て支援の要となる機関であると認識しましたが、香芝の子供たちが誰一人取り残されず確実に支援を届けるため、しっかりと準備していただきたいなあというふうに思います。

続きまして、加速プランのほうに移らせていただきますけども、それでは続いてこども家庭庁において令和6年度より3年間の集中取組期間としてこども・子育て支援加速プラン、いわゆる加速化プランが示されておられます。本市の加速化プランの取組はどのようになっているのでしょうか。

○福祉部次長（児童福祉課長事務取扱） 加速化プランは、ライフステージを通じた子育てに係る経済的支援の強化や若い世代の所得向上に向けた取組といたしまして、児童手当の拡充や高等教育費の負担軽減、妊娠期からの切れ目ない支援の拡充等、国を挙げて取り組んでいくと示されてございます。おっしゃっていただいている子育て支援の拡充につきましては、乳幼児が

ら高校、大学年代の若者までを対象としまして、産後ケア、幼児教育、保育、放課後児童クラブなど幅広い施策について検討していく必要がありますので、こちらにつきましては部局横断的な施策検討が必要というふうに考えてございます。

以上でございます。

○下村佳史 幅広い政策において検討していく必要があるというふうにお答えいただいて、各部横断的な政策検討ということなんですけども、ではその加速化プランにおいて福祉部においては現段階でどのような政策を考えておられるのでしょうか。

○福祉部次長（児童福祉課長事務取扱） 福祉部におきましては、保育をはじめ、幼児期の子供たちへの支援の拡充に注力しております。国の動向を注視しながらではございますが、おおむね3歳未満の未就園児を対象に訪問により把握した児童、家庭に対しまして、民間の資源を連携活用しながら児童、家庭の困り事を把握いたしまして、サービス等の申請手続等の支援を含め、円滑かつ確実に支援サービスに結びつけていくことの必要性を現在研究中でございます。

以上でございます。

○下村佳史 今の話でしたら、仮にその家庭への訪問を行うとすればどのような職種の方が訪問することを予測されてるのでしょうか。

○福祉部次長（児童福祉課長事務取扱） やはり保育士、看護師等の専門職が的確ではないかというふうに想定してございます。

以上でございます。

○下村佳史 そういう専門職の方、今後またそれならそれでまた職員等を考えていかなくはいけないと思うんですけど、その市内の対象となる方の人数等は今現在分かっておられますか。

○福祉部次長（児童福祉課長事務取扱） 1歳6か月児健診から3歳6か月児健診までのどこにも所属がない子供につきまして、市としては現認が非常に難しい期間というものがございます。仮にではございますが、2歳児を訪問対象といたしましたら年間約300人程度というふうに見込んでございます。

以上でございます。

○下村佳史 家庭訪問し、そして先ほども言ってますけども、そういうサービスを提供するとなれば目標としてどのような効果があると考えておられますでしょうか。

○福祉部次長（児童福祉課長事務取扱） 冒頭議員おっしゃっていただきましたとおり昨日の痛ましい他市の報道がございましたが、そのような相談に結びついていない家庭の把握につながるものというふうに考えてございます。また、サービスの申請手続等を確実に支援に結びつけるようなことで広く香芝市の子育てに関わる方の孤立感の予防、総じては虐待の早期発見につながるというふうに考えてございます。

以上でございます。

○**下村佳史** 加速化プランにおいては、現在実施している施策の効果検証の上で部局横断的に多く政策を検討していく必要があるというふうに思うわけなんですけども、未就学児の家庭訪問以外にも妊婦期から高校、大学年代までの子供世代を対象に研究を重ねて香芝市の子育て政策を俯瞰的に捉え、推進していただきたいことをお願いいたします。

そして、質問なんですけども、こども家庭センターについては、令和4年9月の答弁にもありましたけども、新たな部局の設置計画はないというふうに明言されて、加速化プランに伴う政策充実等もある中、先ほど専門的な保育士、看護師等の名前も挙がってきたわけなんですけども、施策を充実するためにも人員配置を考えなくてはいけないというふうに思いますが、市としてはどのように考えておられるのでしょうか、お答え願いたいと思います。

○**福祉部次長（児童福祉課長事務取扱）** 新たな部局の設置計画はございませんが、統括支援員をはじめとするこれらの人員体制につきましては市として検討を重ね、令和6年4月に向けて過不足なく配置できるように所管と協議中でございます。

以上でございます。

○**下村佳史** 人を増やすっていうのは大変な、またいろいろ検討していく部分があると思いますけども、産み育てやすい香芝市を目指す一つとしてはやっぱりそういうことも考えて検討していただきたいなあというふうに思います。

これで1番を、未来を創造する子供たちのためにという部分は終わりたいと思います。

「自然と調和した快適で便利な暮らしのために」

○**下村佳史** 次、自然と調和した快適で便利な暮らしのためにということで質問させていただきます。

経済成長を進める上で環境やカーボンニュートラルは重要な視点であると思います。今後再生可能エネルギーの普及促進は本市にとっても大変重要だと考えますが、脱炭素施策や取組、そして計画、指針など策定されているのでしょうか、よろしくをお願いします。

○**市民環境部長** 本市におきまして脱炭素の関連の施策につきましては、平成31年に策定いたしました環境基本計画におきまして地球温暖化対策の推進というものを掲げておりまして、省エネルギー対策や再生可能エネルギーの推進などを事業設定させていただき、市民、事業所、本市における環境配慮指針というものを定めて取組を進めているところでございます。

以上です。

○**下村佳史** 今環境基本計画という話が出てきたわけなんですけども、これ以外に脱炭素関係

の計画等はあるのでしょうか。

○市民環境部長 先ほど申しました環境基本計画以外で申しますと、令和元年から5年間の計画期間となつてございます地球温暖化対策実行計画っていうものを策定しておりまして、次の期の令和6年度以降の5年間についてもちょうど今、今年度ですね、策定に今取り組んでるところでございます。

以上です。

○下村佳史 国のほうでも世界的にも2050年にゼロなんていう話も出てますけども、その温暖効果ガスの削減目標はどのようになっているのでしょうか、また香芝の実績はどのようになっているかお聞かせ願いたいと思います。

○市民環境部長 先ほど申しました地球温暖化対策実行計画におきましては、令和5年度において平成25年度比として設定をしてございまして、そちらは13%以上削減というのが目標とさせていただきます。直近の実績で申しますと、平成25年比で令和3年度につきましては26.4%削減、令和4年度につきましては、底打ちレベルになりますけれども、約20.8%削減と先ほどの13%っていうところで行きますと目標達成はできている状況でございます。

以上です。

○下村佳史 今の答弁で、目標達成はされてますけども、令和3年に比べて昨年度の4年度は少し数値が悪くなってるように今数字だけでお聞かせいただいたときに思ったわけなんですけども、何か原因があったのでしょうか。

○市民環境部長 おっしゃるとおり、4年度のほう数字のほうが落ちてございます。主な要因としては、ご存じかと思えますけれども総合福祉センターのリニューアル工事が終わりました、令和4年のたしか6月からまた全面オープンとなった関係で電気とか燃料の使用っていうのが休止しておりました令和3年度よりも増加したことによるものが主な原因と考えてございます。

以上です。

○下村佳史 そういった原因があったわけなんですけども、それで今後ともまた取り組んでいかなければならない状況の中で、現在の状況を把握しておられると思うんですけども、どのように行っておられるのでしょうか、お聞かせ願いたいと思います。

○市民環境部長 取組状況の把握ということでございますけれども、毎年各施設のエネルギー使用量から温室効果ガスというものを算出させていただいております。また、職員の実践行動というものを指針の中で定めておりますけれども、職員の一人一人の取組状況を毎月点検して記録し、評価を行っているところでございます。

以上です。

○下村佳史 職員さんにはご苦勞をおかけして、実践行動でやるというのは、職務の中に入っ

てるかも分からないですけども、大変なご苦勞だったと思いますけども、そこはしっかり取り組んでいただきたいなあというふうに思います。

それでは、先ほどもありました次期計画についての削減目標はどのようにする予定なのでしょうか、お聞かせ願いたいと思います。

○市民環境部長 まだ現段階では作成中ではございますけれども、この次期計画につきましては、国のほうの削減目標っていうものが改められておりまして 25 年比で 46%削減っていうことを掲げられておりますので、これに準拠したような算出した数字で設定を考えている現状のところでございます。

以上です。

○下村佳史 そうするためにはいろんな取組を一つ一つ考えながら、また予算も上げながらやっていかななくてはならないというふうに思いますのでしっかりと検討していただきたいわけなんですけども、その中で公用車として電気自動車の購入、一度総務部長にもお聞かせ願ったときもあるわけなんですけども、したりしないのか、また充電スタンドの設置が公共施設の一つもないですが導入についてのお考えはどのように考えておられるか改めてお聞かせ願いたいと思います。

○市民環境部長 カーボンニュートラルの実現というところは、国のほうが打ち出しておりますので、そういった流れの観点で申しますとやはり電気自動車等々についても普及するような形での推進っていうのは必要なことかなとは環境部門としては考えてるところでございますので、購入に係る補助制度とか、国の動向をもちろん注視しながら、電気自動車の導入であったりおっしゃってる充電スタンドの設置などにつきましても今策定中でございます地球温暖化対策実行計画においても計画に盛り込むことも含めて検討しているところでございます。

以上です。

○下村佳史 初めから今回の質問の中では、地域脱炭素政策について国のほうも具体的にいろんな案が出てますのでそれに沿って補助金等もつく分については検討していただきたいわけなんですけども、もう一つ、では太陽光パネルの設置補助などについてはどのように考えておられるかお聞かせ願いたいと思います。

○市民環境部長 本市では、これまで太陽光パネルの設置につきましては本庁舎の会議室棟の屋上、中学校 1 校の屋上に設置してるほか、太陽光発電に関する情報提供も行っておりましたけれども、過去に、平成 24 年度、5 年度におきましては住宅用の太陽光発電設置の補助っていうものも行っておりました。今後につきましては、脱炭素に向けた国の制度等の情報提供であったり利用等も含め、脱炭素に向けた取組のほうを進めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○**下村佳史** 先ほどから予算的なことを口にしてるわけなんですけども、この施策をやろと思っただけならかなりの国の補助もいただかなければいけないし、市からの持ち出しもかなりあると思うんですけども、地域脱炭素の推進のための国からの交付金は今現在大きく見てあるんでしょうか。

○**市民環境部長** 国のほうでは、各省庁で、複数あるかと思えますけれども、環境省の脱炭素の推進に絡む部分について申しますと、大きく2つございまして、地域脱炭素の推進のための交付金といたしまして前倒しでカーボンニュートラルの達成を目指すような脱炭素の先行地域に対してのソフト事業の支援であったり基盤インフラ、再エネ設備の導入とか、そういった支援のものがございます。

もう一つ、再エネ発電設備を一定以上導入する地方公共団体に対しまして重点加速という意味合いで重点加速化事業への支援という、そういったものもございます。

以上です。

○**下村佳史** 改めて今のお話、国からの交付金の出どころを聞いたわけなんですけども、このような交付金を活用する計画は今現在持っておられるのでしょうか。

○**市民環境部長** 先ほど来申しております現在策定中の地球温暖化対策実行計画のほうの計画におきまして、具体的な取組とか実現可能な施策を立てるなどして脱炭素に向けたロードマップが描かれた時点で交付金などの支援の活用というものを視野に入れて検討のほうは進めてまいりたいと思います。

以上です。

○**下村佳史** 進めれるところは進めていただきたいなあというふうに思いますし、香芝市議団の自民党としてもバックアップできるところはさせていただきたいなあというふうに思いますので、またお声かけいただきたいなあというふうに思います。

これはこれで2番目の分については終わりたいと思います。

3番目なんですけども、都市計画道路についての進捗についてお聞かせ願いたいと思います。

ちょうど1年前に、僕は毎年1年に1回は聞くわけなんですけども、都市計画道路の整備状況についてお聞きしましたが、改めて現在進められている畑分川線1工区の事業進捗や今後都市計画道路の整備方針について全体でお聞かせ願いたいと思います。

まず、畑分川線1工区の事業進捗、完成の予定についてお答え願えますでしょうか。

○**都市創造部長** 畑分川線1工区は、現在橋梁下部の工事を進めており、順調に進みますと来年度から橋梁上部工に着手し、令和7年度の完成を予定しております。

以上でございます。

○**下村佳史** 僕も現場を美濃園に行くときに見させていただいたらかなり進んでるということ

で、これは順序よく進んでるといふふうに見ても分かる状況ですので進めていただきたいなあというふうに思いますが、この概要について、事業期間と事業内容を教えていただけないでしょうか。

○都市創造部長 事業期間は平成 27 年度から令和 7 年度までの 11 年間で、測量設計から始まり、令和 3 年度には事業用地の取得が完了いたしました。その後、令和 3 年度より工事に着手しております。

以上でございます。

○下村佳史 改めてお聞きするわけなんですけども、これの総事業費はどのようになっているでしょうか。

○都市創造部長 総事業費はおよそ 13 億円を見込んでおります。

以上でございます。

○下村佳史 今その前の答弁の中に令和 7 年に完成予定というふうにお聞かせ願ったんで、先ほども言いましたように見た目でも着実にできているということで、楽しみにしたいというふうに思います。

続きまして、1 区ではないんですけど、全体の畑分川線は平成 28 年に策定してる街路整備プログラムにおいて令和 2 年度までの短期に事業着手する路線として示されていますが、当路線の一部しか事業に着手されていないということなんですけども、昨年もこれもお聞きしたんですが、この状況についてどのように評価されているかお伺いしたいと思います。

○都市創造部長 昨年の答弁の繰り返しとなりますが、やはり国の社会資本整備総合交付金の要望額に対する措置率が低調であったことにより事業進捗に大きな影響があったと考えております。

以上でございます。

○下村佳史 香芝市ではまだまだ都市計画道路の整備を進めていかなきゃならないというふうに僕自身は思ってるわけなんですけども、今の配分等々の話で厳しいという状況は分かるんですけども、これからの交付金の配分についてはどのように想定されているのでしょうか。

○都市創造部長 国土交通省における令和 6 年度の概算要求では昨年度のおよそ 1.2 倍の要求をされていると聞き及んでおりますが、例年社会資本整備交付金の措置率が低調であることが続いていることから交付金額が大きく増減することは難しいというふうに感じております。

以上でございます。

○下村佳史 財源の確保が非常に厳しいということなんですけども、ようやく 1 つ大きな事業、先ほど、完成する目途が立ってきたというふうに思うわけなんですけども、これからの交付金の配分を見ても街路整備プログラムを踏まえて次に事業に着手を予定してるのはどこに

なるのでしょうか。

○都市創造部長 街路整備プログラムにおいて中期に事業着手としている穴虫田尻線、もしくは長期としている五ヶ所五位堂線、また現在策定を進めております立地適正化計画の誘導区域などを踏まえて、新たな都市計画ネットワークの構築も踏まえて慎重に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○下村佳史 そもそも街路整備プログラムは、県のほうで奈良県都市計画道路見直しガイドラインを平成 22 年 7 月に策定され、県内における都市計画道路の見直しを推進され、本市で上記ガイドラインを踏まえつつ市内における都市計画道路の見直しを行い、香芝市都市計画道路見直し（案）が 26 年度に策定され、そして現在現実的かつ計画的な都市計画道路の整備ということで 27 年度から今の現在の街路整備プログラムになったわけなんですけども、それでもやっぱり遅れていくということなんですけども、今この状況を踏まえて街路整備プログラムの見直しは考えておられないのでしょうか、お答え願います。

○都市創造部長 繰り返しとなりますが、街路整備プログラムに示している整備スケジュールについては国の交付金の措置率の影響により全体的に遅れが生じているところでございます。都市計画道路の整備は、多額の財源を必要とし、用地買収など長期間にわたる事業、計画となりますので、若干の期間調整や修正に係る見直しについては考えております。しかしながら、現在の街路整備プログラム策定からおよそ 7 年が経過しており、国の交付金の配分状況や総合計画、立地適正化計画の策定が予定されているなど本市を取り巻く環境の大きな変化もございますので、適切な時期を見定めて見直しの必要について検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○下村佳史 この中で、先ほどもありましたけども、穴虫田尻線の話もあるわけなんですけども、そもそもなんですけども、今国道 165 号線が整備され、近いうちには 4 車線化なるというふうに思います。その中において、田尻のほうでコンビニがあったのがなくなった、強いて言えば関屋小学校区の中にはコンビニ一つもないというのが地元の方々の大きなお声なんです。それをコンビニ業者にお聞きしますと、やはり通過する大きな道路がない、そこでコンビニを造る状況ではないというのが各種コンビニ業者のお答えです。ぜひとも西の玄関口、関屋校区におきまして、やはり道路が何よりも必要だということが住民の方々の切なる願いですので、それを踏まえて今後とも、厳しい予算もあるかも分かりませんが、そのことを念頭に置いていただきまして事業等を進めていただきたいなあというふうに思いまして、私の代表質問を終わりたいと思います。

以上でございます。